

2023年3月期 決算概要

2023年5月10日

会社名 アニコム損害保険株式会社
 URL <http://www.anicom-sompo.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役 (氏名) 野田 真吾
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 (氏名) 大久保 弘二 TEL (03) 5348-3777

(百万円未満切捨て)

1. 2023年3月期の業績 (2022年4月1日～2023年3月31日)

(1) 経営成績

(%表示は対前年増減率)

	正味収入保険料		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2023年3月期	50,959	7.3	3,632	10.4	2,515	12.2
2022年3月期	47,494	9.2	3,288	68.8	2,241	106.4

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
2023年3月期	12,344 82	—
2022年3月期	10,999 88	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり 純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2023年3月期	48,330	20,738	42.9	101,789 45
2022年3月期	46,359	20,455	44.1	100,400 71

2. 注記事項

(1) 会計方針の変更、会計上の見積りの変更、修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 : 有
- ② ①以外の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(2) 発行済株式数 (普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 2023年3月期 203,740株 2022年3月期 203,740株
- ② 期末自己株式数 2023年3月期 -株 2022年3月期 -株
- ③ 期中平均株式数 2023年3月期 203,740株 2022年3月期 203,740株

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる財務諸表への影響はありません。

3. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	22,308	24,223
有価証券	15,531	15,190
貸付金	913	39
有形固定資産	1,886	1,910
無形固定資産	712	754
その他資産	4,223	4,926
繰延税金資産	824	1,328
貸倒引当金	△41	△43
資産の部合計	46,359	48,330
負債の部		
保険契約準備金	21,297	22,853
支払備金	2,705	2,988
責任準備金	18,592	19,865
その他負債	4,304	4,402
賞与引当金	201	215
特別法上の準備金	98	119
価格変動準備金	98	119
負債の部合計	25,903	27,591
純資産の部		
株主資本	20,798	22,294
資本金	6,550	6,550
資本剰余金	3,664	3,664
利益剰余金	10,584	12,080
評価・換算差額等	△342	△1,555
その他有価証券評価差額金	△342	△1,555
純資産の部合計	20,455	20,738
負債及び純資産の部合計	46,359	48,330

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	48,704	51,885
保険引受収益	47,494	50,959
(うち正味収入保険料)	47,494	50,959
資産運用収益	684	848
(うち利息及び配当金収入)	320	452
(うち有価証券売却益)	360	391
その他経常収益	525	77
経常費用	45,415	48,252
保険引受費用	33,621	35,791
(うち正味支払保険金)	25,559	27,934
(うち損害調査費)	1,080	1,106
(うち諸手数料及び集金費)	5,310	5,193
(うち支払備金繰入額)	165	283
(うち責任準備金繰入額)	1,505	1,272
資産運用費用	66	118
(うち有価証券売却損)	61	116
(うち有価証券評価損)	4	2
営業費及び一般管理費	11,709	12,315
その他経常費用	18	26
(うち支払利息)	0	0
経常利益	3,288	3,632
特別利益	—	—
特別損失	135	53
税引前当期純利益	3,152	3,579
法人税及び住民税	775	1,096
法人税等調整額	136	△31
法人税等合計	911	1,064
当期純利益	2,241	2,515

(3)株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	6,550	3,664	3,664	240	8,204	8,444	18,658
当期変動額							
剰余金の配当				20	△122	△101	△101
当期純利益					2,241	2,241	2,241
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	20	2,118	2,139	2,139
当期末残高	6,550	3,664	3,664	260	10,323	10,584	20,798

	評価・換算 差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額等	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	69	69	18,728
当期変動額			
剰余金の配当			△101
当期純利益			2,241
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△411	△411	△411
当期変動額合計	△411	△411	1,727
当期末残高	△342	△342	20,455

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	6,550	3,664	3,664	260	10,323	10,584	20,798
当期変動額							
剰余金の配当				203	△1,222	△1,018	△1,018
当期純利益					2,515	2,515	2,515
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	203	1,292	1,496	1,496
当期末残高	6,550	3,664	3,664	464	11,616	12,080	22,294

	評価・換算 差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額等	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△342	△342	20,455
当期変動額			
剰余金の配当			△1,018
当期純利益			2,515
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,213	△1,213	△1,213
当期変動額合計	△1,213	△1,213	282
当期末残高	△1,555	△1,555	20,738

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(5) 注記事項

(貸借対照表の注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - (1) その他有価証券のうち市場価格のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - (2) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
2. 有形固定資産（リース資産は除く）の減価償却は、定率法（ただし建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。
3. 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 貸倒引当金は、債権等の貸倒れによる損失に備えるため資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率を、債権等の金額に乗じた額を計上しております。
また、全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
6. 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。
7. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
8. 保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。
9. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、諸手数料及び集金費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
10. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,078百万円であります。

11. 支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(1) 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	2,988 百万円
<u>同上にかかる出再支払備金</u>	<u>－百万円</u>
差引 (イ)	2,988 百万円
<u>地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)</u>	<u>－百万円</u>
計 (イ+ロ)	2,988 百万円

(2) 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	18,232 百万円
<u>同上にかかる出再責任準備金</u>	<u>－百万円</u>
差引 (イ)	18,232 百万円
<u>その他の責任準備金 (ロ)</u>	<u>1,633 百万円</u>
計(イ+ロ)	19,865 百万円

12. 関係会社に対する金銭債権の総額は 19 百万円、金銭債務の総額は 275 百万円であります。

13. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

(1) 繰延税金資産

(1) 繰延税金資産

責任準備金	457 百万円
未払事業税	40 百万円
賞与引当金繰入限度超過額	60 百万円
減価償却限度超過額	19 百万円
減損損失	55 百万円
貸倒引当金	12 百万円
支払備金	39 百万円
譲渡制限付株式報酬	12 百万円
その他有価証券評価差額金	605 百万円
その他	40 百万円
<u>繰延税金資産小計</u>	<u>1,344 百万円</u>
<u>評価性引当金</u>	<u>△15 百万円</u>
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>1,328 百万円</u>
<u>繰延税金資産及び負債の純額</u>	<u>1,328 百万円</u>

14. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)
法定実効税率	28.0
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
住民税均等割	0.7
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.7</u>

15. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主として損害保険業を行っており、資産の運用においては、運用資金の性格を考慮し、「安全性」「収益性」「流動性」「公共性」を総合的に判断し、社会・公共の福祉に資するような資産運用を目指しております。運用手段は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等とし、年度資産運用計画に準拠した資産運用を行っております。

資金調達については、主として事業投資資金の確保を目的として、社債の発行を行っております。資金調達が必要な場合には、グループ全体の資金収支を勘案し、調達額や調達手段等を決定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社の保有する金融商品は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等であり、下記のリスクに晒されております。

①市場関連リスク

金利、為替、株式などの市場の変動に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。

②信用リスク

個別与信先の信用力の変化に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。

③流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスクを指します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社におけるリスク管理体制については、資産運用部門（財務部）、事務管理部門（経理部）、リスク管理部門（リスク管理部）を設置し、資産運用リスク管理規程に基づき、相互牽制機能が働く体制としております。

①市場関連リスクの管理

有価証券のうち株式・債券等については時価とリスク量を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

②信用リスクの管理

有価証券の発行体の信用リスクについては、銘柄ごとの格付情報、時価等の把握を行うことで管理をしております。また、政策投資目的で保有している有価証券については、取引先の市場環境や業績状況等を定期的にモニタリングしております。

リスク管理も含めた資産運用状況については、取締役会において月次で報告され、モニタリング結果の確認及びリスク管理態勢の整備を行っております。

③流動性リスクの管理

流動性リスクには、最低限維持すべき資金を確保するとともに、流動性の高い資産の保有状況、資金繰りの状況、個別金融商品の状況等を把握することにより、適切にリスクをコントロールしております。また、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び区分に応じた対応を定め、資金繰りに影響を与える緊急事態が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券			
其他有価証券(注2、3)	14,344	14,344	—
(2) 貸付金	39		
貸倒引当金(注3)	△36		
	3	3	—
資産計	14,348	14,348	—

(注1)「現金及び預貯金」、「未収金」は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、注記は省略しております。

(注2) 投資信託の一部について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金は以下のとおりであり、「(1)有価証券」には含めておりません。

市場価格のない株式等 (*1) 455百万円

組合出資金 (*2) 390百万円

合計 846百万円

*1 市場価格のない株式等は非上場株式であり、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

*2 組合出資金は投資事業有限責任組合及び匿名組合であります。これらは時価算定会計基準適用指針第24-

16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
 (注3)貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 有価証券				
その他有価証券	12,630	1,301	—	13,932
資産計	12,630	1,301	—	13,932

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(2) 貸付金	—	—	3	3
資産計	—	—	3	3

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

貸付金

貸付金は、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定して時価を算出しており、レベル3の時価に分類しております。なお、破綻懸念先に対する貸付金については、帳簿価額から貸倒見積高を控除した額が時価と近似しているため、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

16. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、賃貸不動産を東京都（土地及び建物）、三重県および石川県（建物）において、また兵庫県において遊休不動産（土地）を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

貸借対照表計上額(注1)	期末時価(注2)
1,435	1,465

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

17. 1株当たりの純資産額は101,789円45銭であります。

なお、算定上の基礎である当期末純資産20,738百万円であり、純資産の部の合計額から控除する金額はありません。

また、普通株式の期末株式数は203,740.4株であります。

18. 事業年度末日後に、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象は生じておりません。

19. 当社では、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税および地方法人税並びに税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

20. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による費用の総額は、1,803百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	50,959百万円
支払再保険料	－百万円
差引	50,959百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	27,934百万円
回収再保険金	－百万円
差引	27,934百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	5,193百万円
出再保険手数料	－百万円
差引	5,193百万円

(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	283百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	－百万円
差引(イ)	283百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ)	－百万円
計(イ+ロ)	283百万円

(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	1,161百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	－百万円
差引(イ)	1,161百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ)	111百万円
計(イ+ロ)	1,272百万円

(6) 利息及び配当収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	1百万円
貸付金利息	7百万円
有価証券利息・配当金	393百万円
不動産賃貸料	51百万円
計	452百万円

3. 1株当たりの当期純利益は12,344円82銭であります。

なお、算定上の基礎である当期純利益は2,515百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は203,740.4株であります。

4. 関連当事者との取引は次のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	アニコム ホールディングス株式会社	(被所有) 100%	役員の兼務 2名 経営指導	経営管理料 (注1)	1,803	未払金	—

(注) 取引金額は税込みで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社が委託する経営指導及び業務委託内容等を勘案した上で、会社の事業規模等により決定しております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	アニコム パフェ株式会社	—	役員の兼務 1名 固定資産の賃貸	設備の賃貸 (注1)	67	未収入金	—
親会社の子会社	アニコム先進医療研究所株式会社	—	役員の兼務 1名 資金の貸付	設備の賃貸 (注1)	7	未収入金	—
				貸付金の回収 (注2)	877	—	—
				利息の受取 (注2)	6	—	—
				業務の委託 (注3)	185	—	—
				寄付金(注4)	36	—	—
親会社の子会社	香港愛你康有限公司	—	資金の貸付	利息の受取 (注2)	0	貸付金 (注3)	39

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 賃貸収入については、近隣の賃貸条件を勘案して決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(注3) 業務の委託については、グループ外部との取引条件等を勘案して決定しております。

(注4) 寄付金については、当該社の保護動物シェルター施設運営経費を基礎に決定しております。

5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

4. その他の情報

(1) 種目別保険料・保険金

保険引受の実績は以下のとおりであります。

①元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (%)
ペット保険	47,494	100.0	9.2	50,959	100.0	7.3
合計 (うち収入積立保険料)	47,494 (-)	100.0 (-)	9.2 (-)	50,959 (-)	100.0 (-)	7.3 (-)

②正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (%)
ペット保険	47,494	100.0	9.2	50,959	100.0	7.3
合計 (うち収入積立保険料)	47,494 (-)	100.0 (-)	9.2 (-)	50,959 (-)	100.0 (-)	7.3 (-)

③正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (%)
ペット保険	25,559	100.0	10.0	27,934	100.0	9.3
合計	25,559	100.0	10.0	27,934	100.0	9.3

(3) 有価証券関係

① 売買目的有価証券 該当ありません。

② その他有価証券で時価のあるもの

種類		前事業年度 (2022年3月31日現在)			当事業年度 (2023年3月31日現在)		
		取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株 式	8	24	15	305	323	18
	そ の 他	2,603	2,918	314	734	824	89
	小 計	2,611	2,942	330	1,039	1,147	107
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	株 式	—	—	—	325	319	△6
	そ の 他	12,672	11,866	△806	15,140	12,877	△2,268
	小 計	12,672	11,866	△806	15,466	13,197	△2,268
合計		15,284	14,809	△475	16,505	14,344	△2,161

(注) 市場価格のない株式等(株式455百万円、組合出資金390百万円)は、上表に含めておりません。

(4) ソルベンシー・マージン比率

「ソルベンシー・マージン比率」については、以下のとおりです。

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	25,244	25,719
資本金又は基金等	20,288	21,785
価格変動準備金	98	119
危険準備金	—	—
異常危険準備金	1,522	1,633
一般貸倒引当金	1	2
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	△475	△2,161
土地の含み損益	30	60
配当準備金未割当部分	—	—
持込資本金等	—	—
繰延税金資産の不算入額	—	—
税効果相当額	3,777	4,280
負債性資本調達手段等、保険料積立金等余剰部分	—	—
控除項目	—	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{\{(R5+R8)^2+(R2+R3)^2\}}+R4+R6$	12,830	13,785
一般保険リスク (R 5)	12,447	13,445
第三分野保険の保険リスク (R 8)	—	—
予定利率リスク (R 2)	—	—
資産運用リスク (R 3)	1,596	1,142
巨大災害リスク (R 6)	—	—
経営管理リスク (R 4)	280	291
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B)\times 1/2\}]\times 100$	393.5%	373.1%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ①保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
 - (一般保険リスク)
 - (第三分野保険の保険リスク)
 - ②予定利率上の危険 : 積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - (予定利率リスク)
 - ③資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - (資産運用リスク)
 - ④経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
 - (経営管理リスク)
 - ⑤巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
 - (巨大災害リスク)
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。